黒部市簡易水道事業経営戦略

団体名	：	黒部市	
事業名	：	簡易水道事業	
策定日	：	令和 3 年 3 月	
計画期間	：	令和 2 年度 ～ 令和 12 年度	

１．事業概要

（１）事業の現況

【宇奈月簡易水道】

① 給　水

供用開始年月日	昭和 37 年 3 月 31 日	計画給水人口	440	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（財務）	現在給水人口	426	人
		有収水量密度	0.05	千㎥／ha

② 施　設

水源	□ 表流水 ， □ ダム ， ☑ 伏流水 ， ☑ 地下水 ， □ 受水 ， □ その他		（複数選択可）	
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	9.9 千m
	配水池設置数	2		
施設能力	7,879	㎥／日	施設利用率	26.5 %

【音沢東山簡易水道】

① 給　水

供用開始年月日	昭和 51 年 1 月 31 日	計画給水人口	3,810	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（財務）	現在給水人口	3,483	人
		有収水量密度	0.70	千㎥／ha

② 施　設

水源	□ 表流水 ， □ ダム ， □ 伏流水 ， ☑ 地下水 ， □ 受水 ， □ その他		（複数選択可）	
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	47.6 千m
	配水池設置数	3		
施設能力	3,500	㎥／日	施設利用率	40.1 %

【愛本簡易水道】

① 給　水

供用開始年月日	昭　和　49　年　2　月　1　日	計画給水人口	1,170	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（財務）	現在給水人口	673	人
		有収水量密度	1.5	千㎥／ha

② 施　設

水源	☐ 表流水，☐ ダム，☐ 伏流水，☑ 地下水，☐ 受水，☐ その他			（複数選択可）	
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	19.3	千m
	配水池設置数	1			
施設能力	720	㎥／日	施設利用率	35.3	%

【内山簡易水道】

① 給　水

供用開始年月日	昭　和　32　年　2　月　20　日	計画給水人口	1,640	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（財務）	現在給水人口	443	人
		有収水量密度	0.18	千㎥／ha

② 施　設

水源	☐ 表流水，☐ ダム，☐ 伏流水，☑ 地下水，☐ 受水，☐ その他			（複数選択可）	
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	11.6	千m
	配水池設置数	1			
施設能力	588	㎥／日	施設利用率	28.6	%

【布施山簡易水道】

① 給　水

供用開始年月日	昭　和　49　年　4　月　1　日	計画給水人口	320	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（財務）	現在給水人口	320	人
		有収水量密度	7.77	千㎥／ha

② 施　設

水源	☐ 表流水，☐ ダム，☐ 伏流水，☑ 地下水，☐ 受水，☐ その他			（複数選択可）	
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	13.2	千m
	配水池設置数	3			
施設能力	235	㎥／日	施設利用率	54.9	%

③ 料　金

料金体系の概要・考え方

・簡易水道料金は、以前はそれぞれの簡易水道で異なる料金体系となっていましたが、平成23年４月の料金改定より段階的に統一化を図っており、平成28年７月の料金改定より、宇奈月簡易水道以外の４簡水は統一の料金体系となっています。
・料金体系は、メータの口径ごとに区分された基本料金および超過料金で構成しています。

（税抜）

口径	基本水量	宇奈月簡易水道（宇奈月温泉地区）			メータ使用料（１個あたり）
		基本料金	超過料金		
			500㎥まで	501㎥以上	
13mm	～10㎥	587円	58円	38円	60円
20mm	～15㎥	986円	65円		107円
25mm	～20㎥	1,313円			120円
30mm					180円
40mm					240円
50mm	～100㎥	6,076円	60円		900円
75mm					1,151円
100mm					1,727円
臨時	～10㎥	1,027円	102円		口径による
消火栓	１栓につき15分毎に2,285円。ただし、火災及び消防団の演習の場合は、無料とする。				

（税抜）

口径	基本水量	音沢東山・愛本・内山・布施山簡易水道			メータ使用料（１個あたり）
		基本料金	超過料金		
			500㎥まで	501㎥以上	
13mm	～10㎥	731円	73円	45円	60円
20mm	～15㎥	1,200円	80円		107円
25mm	～20㎥	1,600円			120円
30mm					180円
40mm					240円
50mm	～100㎥	7,885円	78円		900円
75mm					1,151円
100mm					1,727円
臨時	～10㎥	1,027円	102円		口径による
消火栓	１栓につき15分毎に2,285円。ただし、火災及び消防団の演習の場合は、無料とする。				

料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成 28 年 7 月 1 日

④ 組　織

都市建設部上下水道経営課・上下水道工務課で組織されており、職員数は20名です。
そのうち簡易水道事業では、事務職１名、技術職１名の計２名の人件費を負担しております。

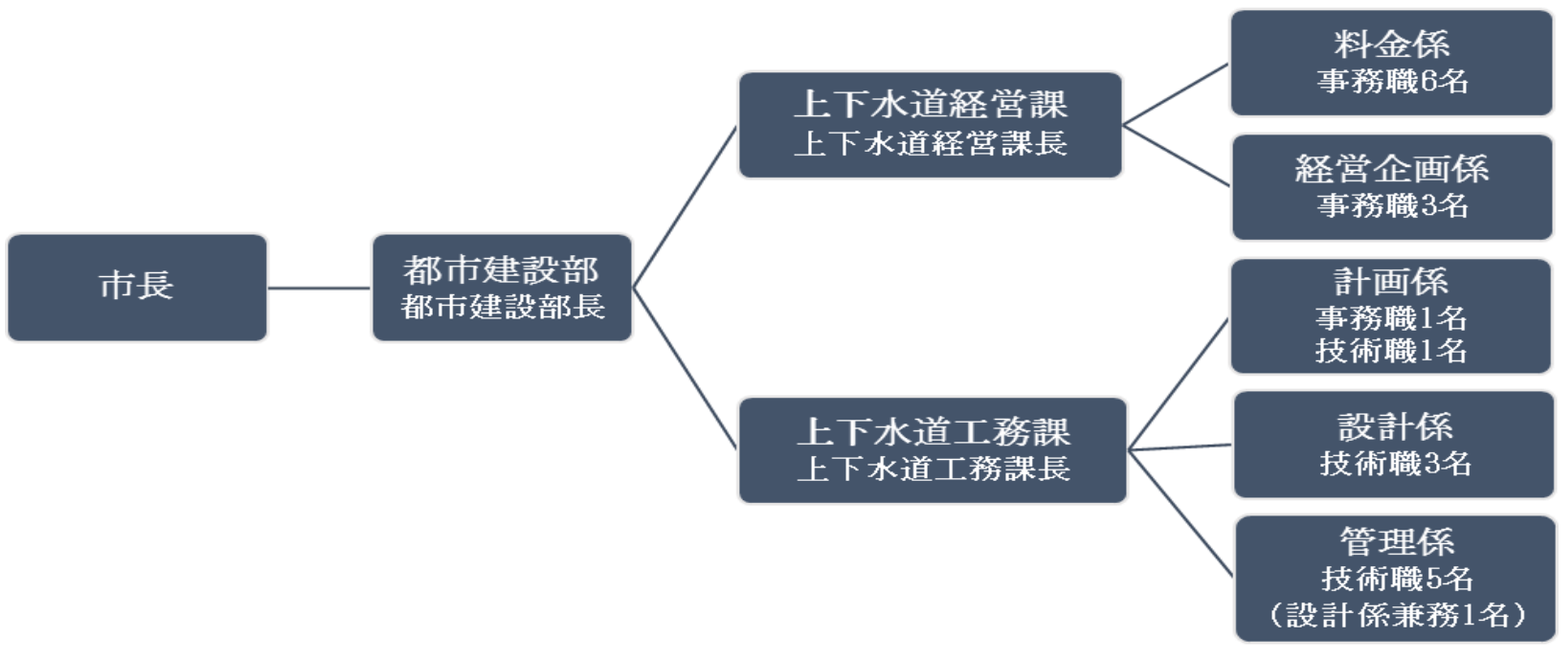

料　金　係…受付、検針、負担金、分担金に関すること
経営企画係…普及促進、予算、決算に関すること
計　画　係…上下水道事業計画に関すること
設　計　係…水道、下水道、農業集落排水施設の設計、工事に関すること
管　理　係…水道、下水道、農業集落排水施設の維持管理に関すること

（２）これまでの主な経営健全化の取組

【民間委託】
業務の効率化と経費削減を図るため、上水道施設維持管理業務および検針業務を民間へ委託しています。

【料金改定】
平成28年７月に料金改定を行い、以後5年毎に定期的に料金の検討を行います。

【組織改編】
平成22年度に下水道課、水道課、営業課の３課を、経営課、工務課と２課に改編し、収納、窓口、経理業務を一体化しました。
平成29年度に上下水道部を廃止し、都市建設部へ統合する組織の再編成を行い、職員配置を見直しました。

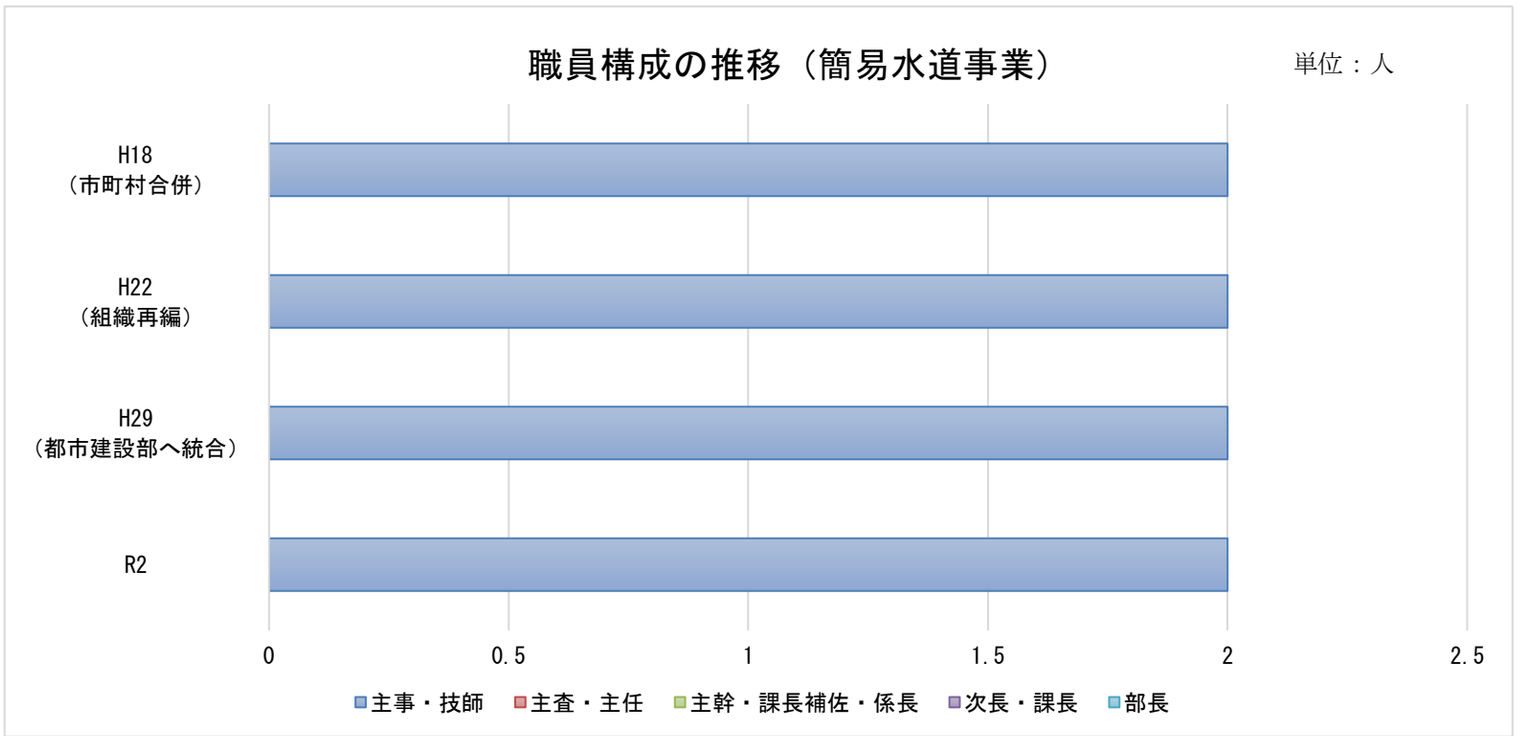

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

※　直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおりです。

２．将来の事業環境

（１）給水人口の予測

簡易水道事業の人口は、近年減少傾向を示しており、今後も少子化や高齢化の影響により、人口は減少していくものと予測されます。簡易水道地域の普及率はほぼ100％であるため、給水区域内人口と給水人口は、同時に減少傾向を示します。

（２）水需要の予測

人口の減少に伴い、給水量も減少していくと予測されます。このため、将来的な施設規模は、現状の施設を縮小、廃止、もしくは統合するなどして、将来の水需要に見合う適正な施設規模を検討していく必要があります。

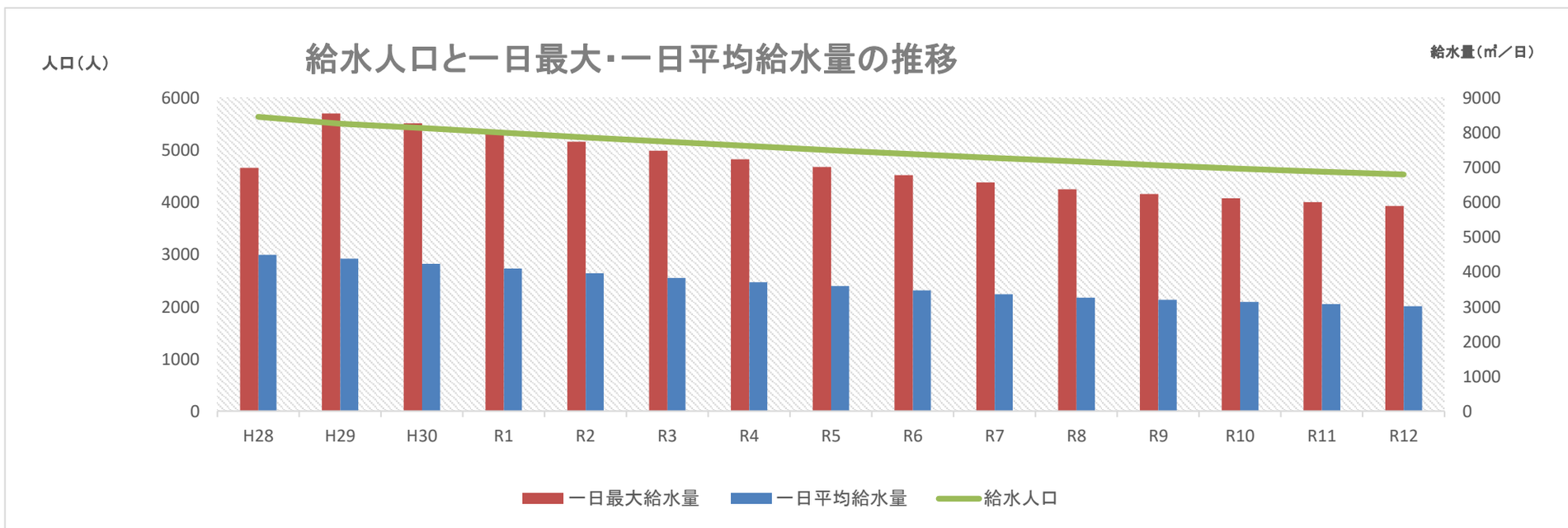

（３）料金収入の見通し

近年の実績傾向を加味して水需要の予測を行いました。
料金収入については令和２年度は予算額、令和3年以降の料金収入は、有収水量の見込みに令和元年度の供給単価（１㎥あたりの料金収入）と料金改定率を乗じて算出しています。今後10年間の料金収入の見通しは、次回の料金改定により上昇した後は、人口減少や節水機器の普及に伴う給水量の減少により、横ばい～減少傾向に転じることが見込まれます。

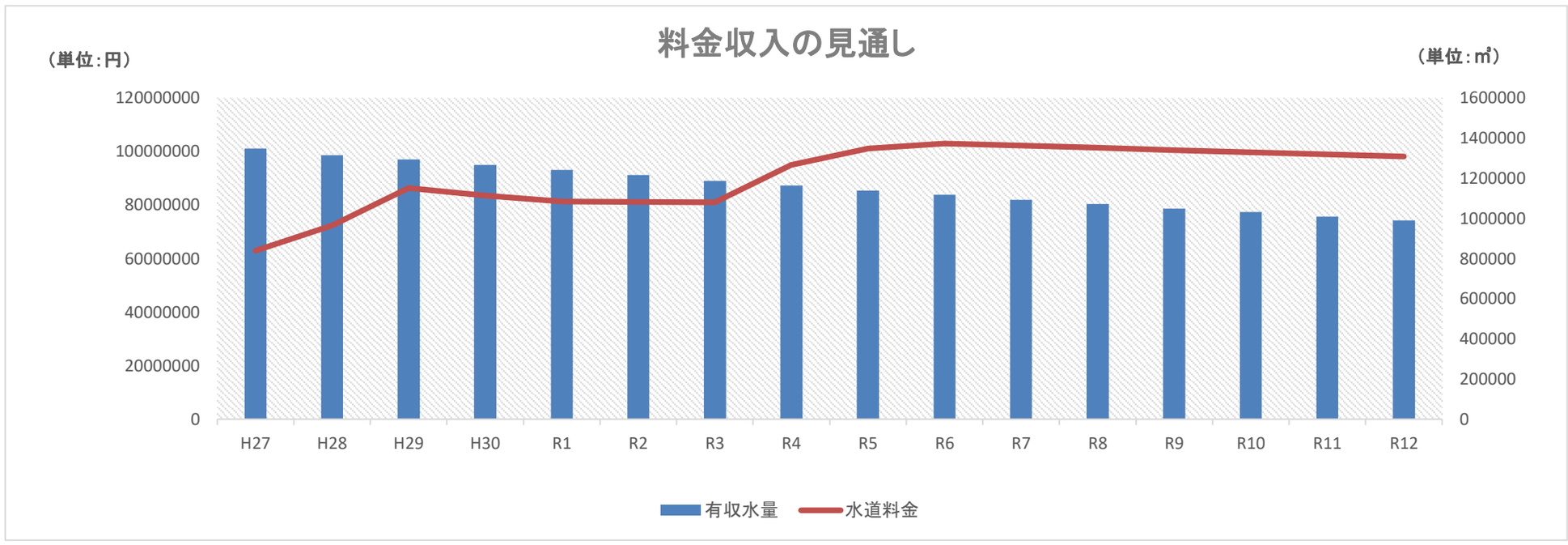

（４）施設の見通し

簡易水道事業に係る問題点、課題等

	【水源系統】施設名称	施設能力（㎥/日）	問　題　点
簡易水道事業	【宇　奈　月　簡　易　水　道　事　業】		
	宇奈月配水池	7,879	・施設の老朽化が顕著
	第１水源		・施設の老朽化が顕著
	第２水源		・同上
	尾ノ沼水源		・継続して運用 （水量減少傾向・天候により白濁することがある）
	【音　沢　東　山　簡　易　水　道　事　業】		
	音沢水源	1,682	・揚水量の減少 ・自家発電機設備の未設置
	音沢配水池	(115)	・施設の老朽化が顕著 ・災害時に備えた緊急遮断弁の未設置
	内山調整池		・施設の老朽化が顕著 ・災害時に備えた緊急遮断弁の未設置
	下立低区配水池	(448)	・施設の老朽化が顕著 ・災害時に備えた緊急遮断弁の未設置
	浦山配水池	(1,119)	・施設の老朽化が顕著 ・災害時に備えた緊急遮断弁の未設置
	【愛　本　簡　易　水　道　事　業】		
	愛本配水池	720	・施設の老朽化が顕著
	中谷水源（1.2.3号桝）		・施設の老朽化が顕著で、水量・水質も不安定 ・水質の動向を踏まえた廃止を検討
	中ノ口水源		・複水源化を検討
	【内　山　簡　易　水　道　事　業】		
	内山配水池	588	・施設の老朽化が顕著 ・管理用道路がなく、維持管理が困難
	大滝水源		・水質悪化のため廃止を検討
	深谷水源		・継続して運用
	【布　施　山　簡　易　水　道】		
	中区配水池	235	
	高区配水池	(141)	
	第３水源		・継続して運用
	予備水源（第５） 廃止水源（第１、第２、第４）		・第３水源以外の水源開発を検討

（５）組織の見通し

簡易水道事業の担当職員は、上水道事業、下水道事業との兼務となっていますが、安全・安心な水道水を適正価格で安定的に供給するには、事業を担っている職員の育成と技術の継承がかかせません。ベテラン技術系職員の人事異動や退職に伴い、技術の伝承が途絶えることが危惧される中で、中長期の視点で、個々の職員のレベルアップが図れるよう努めていきます。また、公営企業の職員として、事業の能率的な経営と公共性および企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入し、経営能力の向上を図っていきます。

３．経営の基本方針

厚生労働省の新水道ビジョンでは、水道水の安全性の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靭」、供給体制の持続的な確保を「持続」と表現し、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示すこととしています。黒部市では『大自然と共生する、安心・安全な水道を目指して』という基本理念のもと、施策目標を掲げて具体的な施策内容を定め、事業を推進してまいります。また、基本方針については、新水道ビジョンのテーマである「安全」「強靭」「持続」とし、それぞれの方針に沿った施策目標及び具体的な施策内容を計画することとします。

－　簡易水道事業の施策体系　－

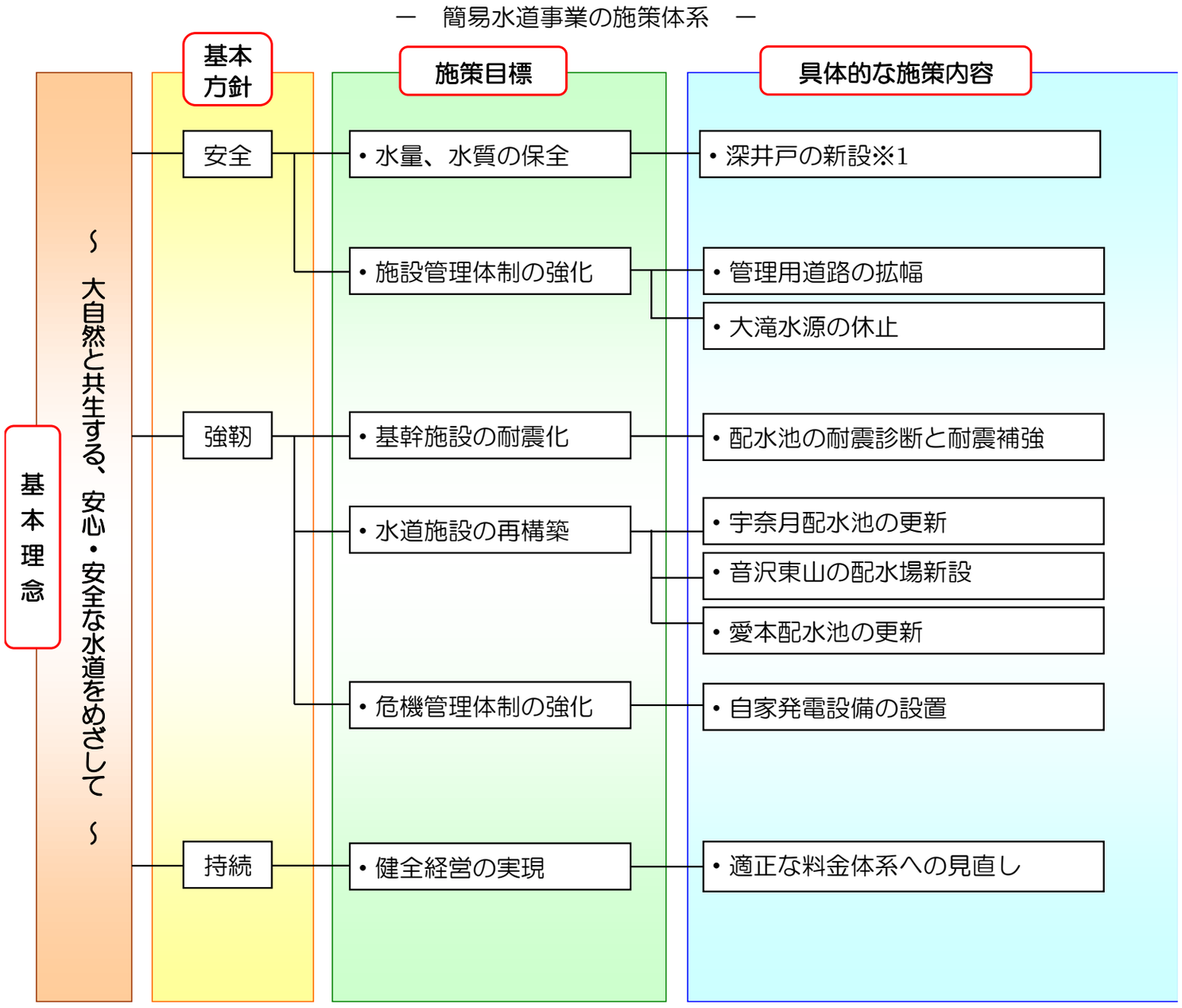

※1：詳細な設置位置は検討を要する。

※2：予備水源化には検討を要する。

４．投資・財政計画（収支計画）

（1投資・財政計画（収支計画）　：　別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	「安心」、「強靭」および「持続」という新水道ビジョンの基本方針のもと、体系的かつ総合的な視点に立ち、理想的な水道事業の構築に向けた政策の推進を図ります。 「安全」・・・水量、水質の保全、施設管理体制の強化 「強靭」・・・基幹施設の耐震化、水道施設の再構築 「持続」・・・老朽施設の更新、健全経営の実現

１．安全
①水質検査体制の強化
・水質の保全
・深井戸の新設
　クリプトスポジウム等による汚染は、地表水を水源とした場合に可能性が高くなるため、その混入の恐れのない被圧地下水を原水とする深さ100m以上の深井戸施設を設置し、浅井戸に代わる水源とします。

②施設管理体制の整備
・管理用道路の拡幅
　布施山簡水の中山高区配水池は標高が高く、冬期は車両乗り入れの際に除雪が必要であるため、容易に維持管理できるよう管理用道路を拡幅します。

２．強靭
①基幹施設の耐震化
・配水池の耐震診断と耐震補強
　配水池は水道施設の基幹施設であり、この施設が災害時にも変わらず運転できるよう、施設の耐震診断を行って、適切な補強を行います。

②水道施設の再構築
・宇奈月配水池の更新
　宇奈月配水池は、計画配水量に対して７時間程度の容量しか有しておりません。また、老朽化が進行し、耐震性も確保されていないため、目標とする12時間分の容量の配水池として更新します。
・音沢東山簡水の配水場新設
　音沢東山簡易水道は、浅井戸１本のみでまかなっており、下立、浦山への水量が負担となっています。下立、浦山を対象とした配水場を新設し、音沢、栗虫、内山として配水区を再編します。このことにより、音沢東山簡水の一部と内山簡水を統合し、必要量である12時間分の容量を満足したステンレス製配水池を増設します。
・愛本配水池の増設
　愛本配水池は、計画配水量に対して９時間程度の容量しか有していないため、目標とする12時間分容量に対応できるよう配水池を更新します。

③危機管理体制の強化
・自家発電設備の設置
　各簡易水道の地下水源に自家発電設備を設置し、停電等による緊急時にも配水池へ水が供給できるようにします。

３．持続
①健全経営の実現
・適正な料金体系への見直し
　黒部市の水道水は、低廉でおいしいのが自慢です。しかし、施設や管路の老朽化対策、災害対策等の事業費が必要となります。水道事業経営は、お客様からの水道料金によって賄われているため、将来を見据えた効率的な事業の執行に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	起債と一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況であるため、５年ごとの料金見直しを図り、使用料収入の確保に努めます。また、企業債については、新規発行額を一定の範囲内に抑制するとともに、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用により利息負担を軽減するなど、後年度の負担軽減を図ってきましたが、今後も低金利かつ有利な借入を実施し、企業債残高が適正な水準となるよう努めていきます。また、経営の安定化を図り、一般会計からの繰入を圧縮するよう努めます。

使用料については、５年ごとの見直しを図ることとしており、次回の料金改定より段階的な料金改定を検討しており、最終的には28%～36%の伸び率を想定していますが、将来にわたっての給水人口の減少、節水機器の普及等により給水量は減少傾向となることから、料金収入は横ばい～減少傾向と想定しています。　起債については、現在建設改良費に対する起債は全額地方公共団体金融機構からの借入となっており、償還期間は長期（５年据え置き・２５年償還）となりますが、１年あたりの償還額が抑えられています。繰入については、償還金元利金の１/２、収益的収支の赤字補てん分を繰入いただく推計をしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費は令和２年度予算額で固定しています。
・支払利息については、起債管理システムに基づき算出された金額としています。新規に借入をするものについては、利率は１％とし、建設改良費に係る起債の償還方法は５年据置、２５年償還としています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①　投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	特になし
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	音沢東山簡易水道の下立、浦山を水量面で補うことで、内山簡易水道との統合が可能となります。給水人口の減少を見据え、それぞれの適正仕様を検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	給水人口の減少に伴い、各設備の仕様もオーバースペックになってくる恐れがありますが、設備更新の際に、将来を見据えた適正な仕様を検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備の長寿命化は、可能な限り毎年度一定規模で実施することが望まれます。厳しい財政状況のもと、企業債残高や一般会計からの繰入金の状況を確認しながら、継続的に実施可能な適正規模を検討する必要があります。
広域化	地理的な事情や、料金体系の差異も大きいため、広域化への課題が多く、現在近隣市町との広域化は検討していません。
その他の取組	特になし

②　財源について検討状況等

料金	５年ごとに適正な料金設定について見直しを検討することとしており、現在も次回の料金改定について検討をすすめているところです。料金の性質（使用者の負担力）と経営健全化のバランス、また将来必要となる資金確保のため、慎重に検討する必要があると考えています。
企業債	企業債については、起債対象となる建設改良費のうち、ほぼ全額を借入しています。
繰入金	企業債の償還元利金の１/２、その他、収益的収支不足分を一般会計より繰入しています。
資産の有効活用等による収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

③　投資以外の経費についての検討状況等

委託料	メータ検針業務委託や施設の維持管理委託等、各業務の合理化を目指し、経費削減を図る余地がないか検討する必要があると考えています。
修繕費	設備・機器類の安定稼働のため、計画的に不具合個所の修繕を実施しています。しかしながら、本来抜本的な修繕が必要であるにも関わらず、財政的な事情や、他に突発的な修繕が発生したなどして、後回しとされている場合もあるなど、施設の更新と修繕のあり方について検証する必要があると考えています。
動力費	電気料金圧縮のため、高効率（省エネルギー）の機器への更新や、電力調達先の検討をする必要があると考えています。
職員給与費	現在、若手職員２名分のみを負担しており、これ以上の削減は困難と考えています。
その他の取組	特になし

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理（モニタリング）を行い、定期的に更新（ローリング）を行います。更新については、目標値等を用いて達成度を検証（評価）し、「投資・財政計画」の実績とのかい離及びその要因を分析し、その結果を経営戦略に反映させます。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度				2年度（予算）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	82,094	81,994	95,994	102,089	103,964	103,157	102,350	101,544	100,736	99,929	99,121
		(1) 料金収入		81,154	81,054	95,054	101,149	103,024	102,217	101,410	100,604	99,796	98,989	98,181
		(2) 受託工事収益	(B)	780	780	780	780	780	780	780	780	780	780	780
		(3) その他		160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
		2．営業外収益		48,447	49,557	36,036	29,842	28,220	28,734	29,512	32,276	32,787	33,579	33,984
		(1) 補助金		44,036	45,557	32,036	25,842	24,220	24,734	25,512	28,276	28,787	29,579	29,984
		他会計補助金		44,036	45,557	32,036	25,842	24,220	24,734	25,512	28,276	28,787	29,579	29,984
		その他補助金												
		(2) 長期前受金戻入												
		(3) その他		4,411	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		収入計	(C)	130,541	131,551	132,030	131,931	132,184	131,891	131,862	133,820	133,523	133,508	133,105
	収益的支出	1．営業費用		121,258	123,546	123,546	123,546	125,419	125,139	125,136	127,118	126,845	126,845	126,845
		(1) 職員給与費		14,324	14,324	14,324	14,324	14,324	14,324	14,324	14,324	14,324	14,324	14,324
		基本給		7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080
		退職給付費												
		その他		7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244
		(2) 経費		40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369
		動力費		11,545	11,545	11,545	11,545	11,545	11,545	11,545	11,545	11,545	11,545	11,545
		修繕費		2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727
		材料費		193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193
		その他		25,904	25,904	25,904	25,904	25,904	25,904	25,904	25,904	25,904	25,904	25,904
		(3) 減価償却費		66,565	68,853	68,853	68,853	70,726	70,446	70,443	72,425	72,152	72,152	72,152
		2．営業外費用		9,283	5,462	5,164	4,852	4,559	4,276	3,978	3,681	3,384	3,094	3,094
		(1) 支払利息		6,489	5,452	5,154	4,842	4,549	4,266	3,968	3,671	3,374	3,084	3,084
		(2) その他		2,794	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		支出計	(D)	130,541	129,008	128,710	128,398	129,978	129,415	129,114	130,799	130,229	129,939	129,939
	経常損益		(C)-(D) (E)	△ 0	2,543	3,320	3,533	2,206	2,476	2,748	3,021	3,294	3,569	3,166
特別利益			(F)											
特別損失			(G)											
特別損益			(F)-(G) (H)											
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	△ 0	2,543	3,320	3,533	2,206	2,476	2,748	3,021	3,294	3,569	3,166
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	△ 0	2,542	5,862	9,395	11,600	14,076	16,824	19,845	20,119	23,414	23,284
流動資産			(J)											
うち未収金														
流動負債			(K)											
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金														
累積欠損金比率（(I)/(A)-(B)×100）														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)											
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	81,314	81,214	95,214	101,309	103,184	102,377	101,570	100,764	99,956	99,149	98,341
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)											

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			2年度（予算）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	99,600	106,000	105,000	113,000	113,000	114,000	115,000	115,000	116,000	116,000	116,000
		うち資本費平準化債											
		2．他会計出資金	27,901	10,786	12,468	13,810	14,989	17,821	16,045	15,895	15,718	15,627	15,627
		3．他会計補助金											
		4．他会計負担金											
		5．他会計借入金											
		6．国（都道府県）補助金											
		7．固定資産売却代金											
		8．工事負担金											
		9．その他											
		計 (A)	127,501	116,786	117,468	126,810	127,989	131,821	131,045	130,895	131,718	131,627	131,627
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	127,501	116,786	117,468	126,810	127,989	131,821	131,045	130,895	131,718	131,627	131,627
	資本的支出	1．建設改良費	113,520	96,566	96,330	102,951	103,363	104,394	105,030	104,880	105,703	105,703	106,180
		うち職員給与費											
		2．企業債償還金	24,082	21,571	24,936	27,620	29,977	35,642	31,827	32,090	31,791	31,436	31,436
		3．他会計長期借入返還金											
		4．他会計への支出金											
		5．その他											
		計 (D)	137,602	118,137	121,266	130,571	133,340	140,036	136,857	136,970	137,494	137,139	137,616
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			10,101	1,351	3,798	3,761	5,351	8,215	5,812	6,075	5,776	5,512	5,989
補填財源		1．損益勘定留保資金	10,101	1,351	3,798	3,761	5,351	8,215	5,812	6,075	5,776	5,512	5,989
		2．利益剰余金処分額											
		3．繰越工事資金											
		4．その他											
		計 (F)	10,101	1,351	3,798	3,761	5,351	8,215	5,812	6,075	5,776	5,512	5,989
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)			754,139	838,568	918,632	1,004,012	1,087,035	1,165,393	1,248,566	1,331,476	1,332,775	1,416,040	1,417,339

○他会計繰入金

（単位：千円）（単位：千円）

区分 ＼ 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分	44,036	45,557	29,859	22,842	24,220	24,734	25,512	28,276	28,787	29,579	29,984
うち基準内繰入金	3,226	2,726	2,577	2,421	2,275	2,133	1,984	1,836	1,687	1,542	1,542
うち基準外繰入金	40,810	42,831	27,282	20,421	21,946	22,601	23,528	26,441	27,100	28,037	28,442
資本的収支分	27,901	10,786	12,468	13,810	14,989	17,821	16,045	15,895	15,718	15,627	15,627
うち基準内繰入金	27,901	10,786	12,468	13,810	14,989	17,821	16,045	15,895	15,718	15,627	15,627
うち基準外繰入金											
合計	71,937	56,343	42,327	36,652	39,209	42,555	41,557	44,171	44,505	45,206	45,611

経営比較分析表

別紙1

	人口(人)	面積(㎢)	人口密度(人/㎢)	現在給水人口(人)	給水区域面積(㎢)	給水区域人口密度(人/㎢)	普及率(%)	自己資本構成比率
H30	41,420	426.31	97.16	5,345	6.47	826.12	99.8	該当数値なし
R1	40,974	426.31	96.11	5,265	6.47	813.75	99.8	該当数値なし

1 経営の健全性・効率性

指標

①経常収支比率(%)

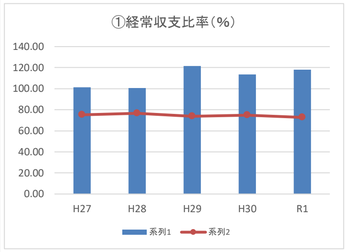

	H27	H28	H29	H30	R1
黒部市	101.45	100.72	121.59	113.53	148.31
類似団体平均	75.34	76.65	73.96	75.01	72.76

②累積欠損金比率(%)

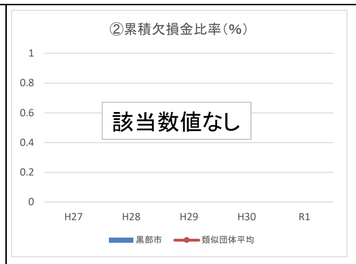

③流動比率(%)

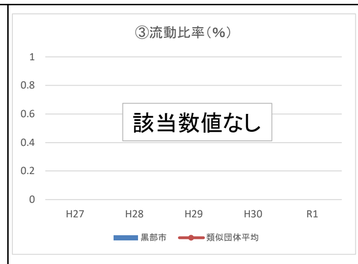

④企業債残高対給水収益比率(%)

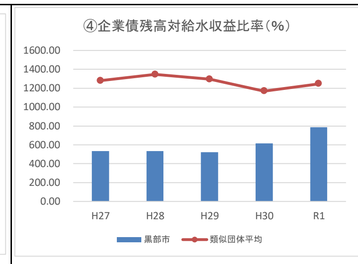

	H27	H28	H29	H30	R1
黒部市	533.08	534.10	520.83	615.25	785.59
類似団体平均	1280.18	1346.23	1295.06	1168.7	1245.46

⑤料金回収率(%)

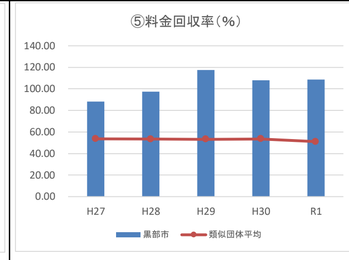

	H27	H28	H29	H30	R1
黒部市	88.34	97.41	117.67	108.04	108.63
類似団体平均	53.62	53.41	53.29	53.59	51.08

⑥給水原価(円)

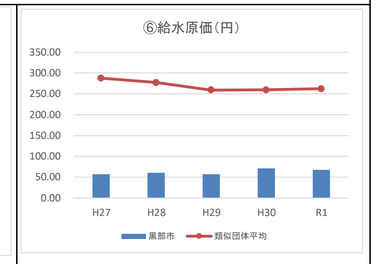

	H27	H28	H29	H30	R1
黒部市	56.96	61.03	57.28	71.42	67.66
類似団体平均	287.7	277.4	259.02	259.79	262.13

指標の説明

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要。

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失)の状況を表す指標。累積欠損金が発生していない0%であることが求められる。

短絡的な債務に対する支払い能力を表す。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要。

給水収益に対する企業債の割合であり、企業債残高の規模を表す。

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているのか表す。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。100%以上であることが望ましい。

有収水量1㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。低いほうが良い。

算出式

経常収益 / 経常費用 ×100

当年度未処理欠損金 / 営業収益－受託工事収益 ×100

流動資産 / 流動負債 ×100

企業債残高合計 / 給水収益 ×100

供給単価 / 給水原価 ×100

経常費用－受託工事費－長期前受金戻入 / 年間有収水量 ×100

コメント

経常収支比率は100%を上回っており、単年度収支は黒字であるが、類似団体の平均値を下回っている。

当該指標は改善傾向にあるが、類似団体の平均値を大幅に下回っており、事業経営の弾力性を高めるために料金収入の増を図る必要がある。

主たる水源がきれいな地下水であるため、元々給水原価は安価に抑えられていたが、平成28年度の料金改定により更に改善している。

主たる水源が地下水であるため、類似団体平均よりも給水原価を安価に抑えられている。

2 老朽化の状況

指標

⑦施設利用率(%)

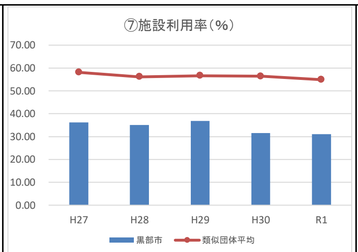

	H27	H28	H29	H30	R1
黒部市	36.20	35.03	36.86	31.55	31.10
類似団体平均	58.10	56.19	56.65	56.41	54.90

⑧有収率(%)

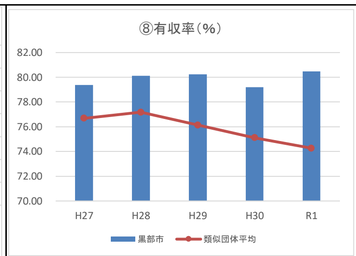

	H27	H28	H29	H30	R1
黒部市	79.39	80.12	80.25	79.19	80.49
類似団体平均	76.69	77.18	76.13	75.12	74.27

①有形固定資産減価償却率(%)

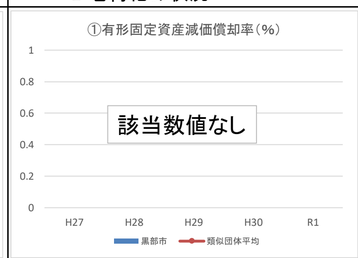

②管路経年化率(%)

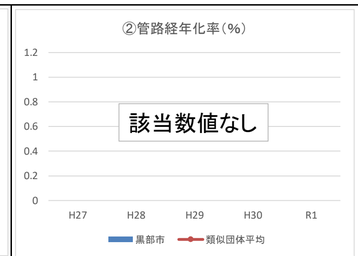

③管路更新率(%)

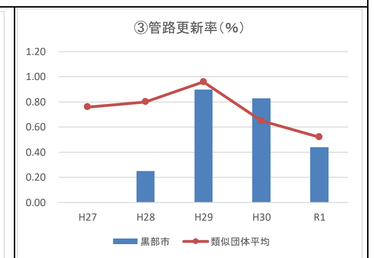

	H27	H28	H29	H30	R1
黒部市	0.00	0.25	0.90	0.83	0.44
類似団体平均	0.76	0.80	0.96	0.65	0.52

指標の説明

施設の利用状況や適正規模を判断する指標。高い方がよい。

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほどよい。

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいることを表している。

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいることを表している。

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。高いほど更新のペースが早いことを示す。

算出式

1日平均配水量 / 1日最大配水量 ×100

年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100

有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳票原価 ×100

経常費用－受託工事費－長期前受金戻入 / 年間有収水量 ×100

更新された管路延長 / 管路総延長 ×100

コメント

施設利用率は、類似団体の平均値を下回っている。今後、給水人口の減少や節水機器の普及により、配水量の減少が見込まれるため、必要に応じて施設の統廃合やダウンサイジングも視野に入れる必要がある。

有収率は類似団体に比べ高い水準にあり、施設からの配水量を効率的に料金収入に結び付けることができていると判断できる。

類似団体平均と同程度であるが、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管が増加すると考えられるため、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的に更新に取り組む必要がある。